

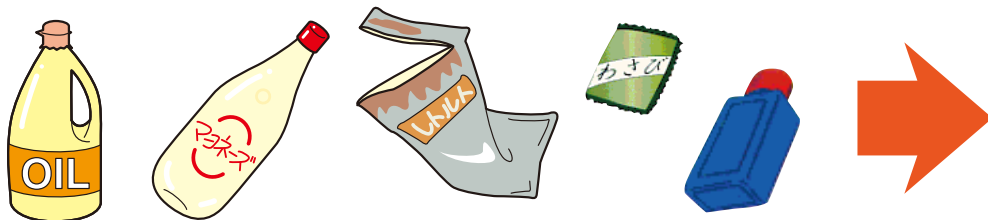
3. 容器包装プラスチックの汚れが取り切れない場合は燃やせるごみの日に出してください

汚れの取り切れない容器包装プラスチックはリサイクルすることができません。

4月1日から、汚れが取り切れないものは燃や

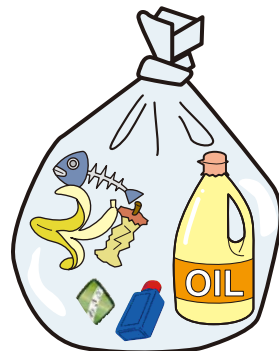
せるごみとして処理することになりました。そのため家庭での分別時から、燃やせるごみとして出してください。

■ 汚れが取り切れない容器包装プラスチック



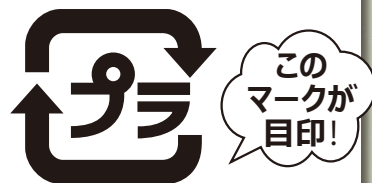
★マヨネーズ、ケチャップ、歯磨き粉などのチューブ類、食用油のボトル、レトルト食品袋、しょう油の容器、わさびの小袋など

燃やせるごみ



■ 容器包装プラスチックの対象になるもの

- ★中身の商品を使用後、空になったプラスチック製の容器や包装
- ★フタやキャップなど、容器や包装の一部になっているもの
- ★商品の保護または固定に使われているもの、フタやトレイに準ずるもの



■ 中身を使い切って、汚れを取り除いてから出す



カップ
麺など

麺や具が残ったら、不要になった紙などで拭き取ってください。



菓子袋など

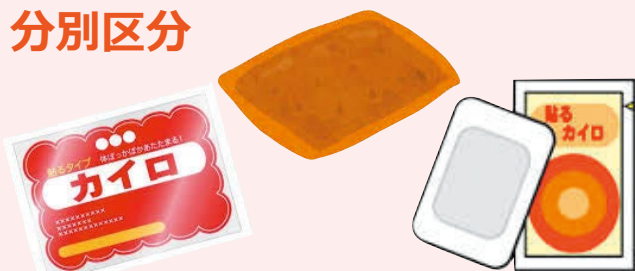
残った菓子のかけらが付いていたら、落としてください。



リサイクルに支障があるため二重袋で出さないでください

4. 分別区分、出し方が変更になる品目

使用済み使い捨てカイロの分別区分



燃やせないごみから ➡ 燃やせるごみ

布団の出し方

わたとシーツを分けて出すことになっていましたが...



しば縛って透明または半透明の袋に入れて燃やせるごみの日に

